

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえた上で、園の理念、保育の方針や目標に基づいて作成しています。子どもの発達過程を踏まえて保育内容を組織的・計画的に構成し、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮し、子どもの育ちを長期的な見通しをもって作成しています。全体的な計画作成時には、子どもたちとの状況を日々目の当たりにしている職員の意見を十分反映しています。特に、職員には、事前にアンケートを出して提出してもらい、その内容を職員会議に提出して、詳細に話し合いを行い、現場の意見を大切に集めて、計画書に反映することになっています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>各クラス室は十分な広さが確保され、床暖房で室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保たれています。乳児の保育室は食事と活動のスペースを分けています。トイレもフロアの続きで設計され、両側にドア付きのトイレや男子用のトイレが整備され、スリッパはなく、素足で利用しています。スリッパなしの利用について賛否両論はありますが、素足だからこそ常に清潔で衛生的であること、また、子どもたちにトイレの使い方の意識を伝えることができます。職員は子どもの使用後をチェックし、常に清潔にしていますが、時には子どもから汚れていると教えてくれることもあります。コロナ対策として玩具、教具や皆が触れるものなど、通常よりも念入りに消毒をし、衛生管理に努めています。子どもが落ち着く場所は、特別の工夫はありませんが、他の保育園よりも広いスペースが確保されており、子どもたちが自然に落ち着ける場所を見つけることができます。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年齢や月齢にこだわらず、子ども個々の発達や育ちを把握するように努めています。1歳児以上のクラスはコーナー遊びを設定し、子ども自身で選んで遊べるようにしています。子どもが今、興味をもっているものは何かを把握して働きかけています。5歳児クラスは、他園や小学校との交流を持ち、就学の不安を軽減してスムーズに入学できるようアプローチカリキュラムを立てて(今年はコロナ禍で計画通りにはできていません)配慮しています。</p> <p>個別配慮が必要な子どもについては、一人ひとりの発達をおさえ、個別のねらいを立てる等、見通しを持った保育を心がけています。</p> <p>せかすことや静止する言葉を使わないよう、職員会議でも徹底しています。職員の中に一部ですが、計画通りに進めようとして、不必要に使ってしまうことがあり、周囲で気づいたときには、その場で、本人にそっと指摘し、言葉かけについて注意を重ねています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、それぞれが興味を持った段階で身の回りの事や排泄等子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、取り組んでいけるように、家庭と連絡を取りながら無理なく進めていけるようにしています。</p> <p>一人ひとりの子どもの主体性を尊重して保育していますが、時には強制的な言葉をかけてしまう時もあり、気づいたときには保育士間で連携を心がけ、発達に合わせて、さりげなく必要な援助をし、子どもが達成感を味わえるように配慮して指導しています。</p> <p>靴や靴下の脱ぎ履きなど、保育士の都合で子どもをせかすことの無いように見通しをもって時間を含めた計画を立てています。</p> <p>看護師が保健計画を立て、子どもの年齢に応じて、うがいや手洗い、歯磨きなど必要な指導をしています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>コーナーを作り、子どもたちが好きな遊びを選べるよう工夫しています。クラスの広いスペースを活用して床にレールが掛かれたテープを張って、電車あそびが何時でもできるようにしているクラスもあります。自然環境に恵まれたこの地域の特性を最大限に生かして、虫や植物、野菜に触れあえる機会を、たくさん作っています。子ども同士でトラブルがあった際、すぐに介入せず自分たちで解決が出来るよう、声かけをしたり見守ったり、その場の雰囲気も見極めて対応しています。近隣の老人介護施設との交流も行っていますが、コロナ禍でもあり、地域の人たちとは、散歩などで挨拶を交わす程度で、残念ながら他にかかわりあう機会が少なくなっています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>0歳児が安心して、職員と愛着関係が持てるように配慮し、子ども6名に対し3~4名の手厚い職員配置をとっています。職員配置を多くしたことで、手遊びをしたり触れ合い遊び等のスキンシップが十分に取れて、一人ひとりが安心して過ごせるような環境を整えることができています。</p> <p>手作りおもちゃ等も0歳児に合わせた遊びができるよう工夫していますが、長時間過ごすための遊びとしては、もう一歩工夫が足りないように感じて、試行錯誤をしています。天井にロープを張って、いくつもの玩具が吊り下げられていて、興味がありそうなどとき、子どもの視線にまで下げて自由に遊べる工夫もしています。夕方のお迎え時に保護者と直接お話をすることも大切にしていますが、連絡アプリを使った連携も活用するように心がけています。月齢や成長に合わせた食事等、家庭とこまめに連絡を取り合っています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1歳以上3歳児未満児保育では、肯定的な言葉でのやり取りを大事にする中で、子どもそれぞれが認められているという思いを感じ、意欲的に活動に取り組めるように声をかけています。子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動が出来るように保育士等が関わっています。玩具の配置や種類を子どもの様子によって変えたり、席の配置に工夫をして、子ども同士の新しいかかわりが生まれるようにしています。子どもが主体となり、自分で興味、関心、意欲が持てるよう一人ひとりに合わせた保育を大切にしています。いやいや期の子どもには、皆で行動することの良さを自分で感じられるよう、待つ保育をしています。コロナ禍の中でも、持てる範囲での異年齢のかかわりを持っていますが、園児全員で行っていた誕生会は、密を避けてクラス別になり子どもたちも少し寂しく感じています。全園児が集まる誕生会の早期復活ができる環境になることを、職員皆で期待し待っています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の保育については、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、生活面や活動において細部まで丁寧に関わるようにしています。年間目標や月案に基づきながら、個々の成長や発達を認め、集団の中でも気持ちを表すことが出来るように支援しています。全身を動かして熱中して遊べるように工夫していますが、毎月2回は、外部講師をお招きして体操教室を行っています。異年齢の子供と関わりながらグループ活動をしてルールを守る遊びが出来るようになっていきます。5歳児は小さい子どもの面倒を見ることでお兄さん、お姉さんとしての自覚が生まれ、思いやりの心が育まれ、小さい子どもは大きい子どもへのあこがれの気持ちが育っています。保育要録は就学先の小学校に送り、地域の小学校1年生の担任や養護教諭と電話等で連絡を取り合っています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>現時点で、障害のある子どもは3名ですが、障害のある子どもの指導を観察して、他の子どもたちも理解し協力してくれていて、ともに成長できる保育が行えています。集団の中の一人としての日常保育が行われるように、子ども同士の関わりの中で、互いを認め合い思いやりを育めるように支援ができています。障害のある子の情報を全職員で共有できているため、担任以外でも支障なく対応できるようになっています。</p> <p>園内はトイレも含めて段差はなく、玄関にもスロープあり、環境はバリアフリーに整備されています。保育室よりも低い位置にある園庭に出るためのスロープが設置されていません。区役所の保健師やケースワーカー、療育センターと連携をとり、情報を共有したり対応など相談をしています。保護者との橋渡しができるよう関係を築いています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>延長保育(19:00～)時には、手作りを主体とした軽食を用意しています。</p> <p>長時間にわたる保育時には、保育園として、異年齢、少人数ならではの楽しめる時間になるように配慮していますが、年齢の違う子ども一人ひとりの主張や、子ども主体となるのが難しい時もあります。日中の活動量や体調、午睡時間などを考慮し、0歳児は短時間の夕寝もできるようにしています。異年齢児が十分に遊べるような玩具の配慮が、まだ不足していると感じる時があり、工夫を模索しています。お迎えに来た保護者に、職員は笑顔で対応して、保護者の疲れも受け止められるように指導しています。子どもの体調やけが等は日誌の他、「健康台帳」にも記録され、遅番の保育士に引き継がれ、保護者にきちんと伝達するように心がけています。2022年4月から、閉園時間を19時30分とすることを取り決め保護者にも了解を得ています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>就学までを見通した活動や援助が出来るように年度初めに小学校の先生と交流会の打ち合わせをし、カリキュラムを作成しています。近隣小学校とは学校だよりや園だよりの交換もし、お互いの行事や活動の様子を把握しています。学校探検や一緒に遊ぶなどの交流を年数回行っていますが、本年度はコロナ禍の影響で交流ができていません。保護者が小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会は、残念ながら設けられていない状況です。</p> <p>園としては、学校へ通学時、傘を持って通学することを想定し、雨の日の散歩も行っています。ひらがなの練習などを保育時間にも行う工夫もしています。</p> <p>子どもの状況は、保育所児童要録に、園で行ってきた対応や有効な関わり方などについて詳しく記載し小学校に送付し口頭でも伝えていきます。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>横浜市などが発行している健康管理マニュアル・健康に関するガイドラインを基本において、園としてのマニュアル手順書を整備しています。</p> <p>看護師が主となって保健年間計画を立て、常に子どもたちに手洗いの仕方や歯磨き指導、鼻のかみ方、咳エチケットなどについて視覚教材や手作り教材を使って分かりやすく指導しています。</p> <p>看護師や消防士の指導の下、心肺蘇生やAEDの取り扱い、乳幼児突然死症候群(SIDS)チェックの重要性、吐しゃ物の処理、熱性けいれん、手洗いなどについて園内研修を実施しています。</p> <p>0歳児は5分おき、1歳児は10分おきにプレスチェックを行い、0歳児に関しては、午睡時チェックセンサーとダブルで呼吸チェックを行っています。特に1～2歳の新入生にうつぶせで眠りたがる子が多いため保護者へ乳幼児突然死症候群について伝えていますが、伝え方に工夫が必要と感じています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>年間を通じて薄着、裸足で過ごし、晴れた日には散歩などの野外活動をし、保健計画に沿って健康増進を図っています。健康診断、歯科検診ともに年2回実施し、結果は成長記録表に記録し保護者に伝えていきます。身体計測の結果、体重が標準よりもオーバーしている子どもは、家庭での食事にも配慮してもらうように助言をしています。歯磨きに関しては習慣づけを目的とし、仕上げ磨き等の必要性は家庭に伝えるようにしていますが、虫歯、虫歯予備軍の子どもが多い状況があります。保育の中に歯科に関するものをもっと組み入れたいと検討しています。</p> <p>コロナ禍での対応として、日々の衛生管理、清掃管理、嘔吐処理など感染予防については、マニュアルも用意されていますが、職員研修用の資料も作り、実際の処理方法を体験してもらったうえで、職員全員に資料を配布し徹底しています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。</p> <p>入園児に面談で状況を確認し、保護者は家での様子、食事、睡眠状況等を記載した「家庭票」を園に提出します。その後、園長、看護師、調理(栄養士)、担任、保護者とで事前に確認し、除去内容を把握します。食事を提供する際は、園長と職員がダブルチェックを行う等、アレルギー対応マニュアルに沿って全職員が把握し誤食のないように安全確保に努めています。</p> <p>アレルギーのある子どもに対し、薄いピンク色のトレーと食器で提供し、除去の有無を記載したボードを使用しての2重、3重のチェックが徹底しています。</p> <p>アレルギー児以外でも、蕁麻疹等の症状が出た場合は、すぐに保護者に連絡し受診を依頼しています。</p>		

A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<コメント> 自然に恵まれた環境と園庭、隣接する広い菜園を最大限に生かして、年間を通して栽培活動、調理活動、栄養指導を行っています。4～5歳児が中心になって土づくり、耕し、苗を買いに行く、植える、水やりをします。ここからは3歳児も参加して、草むしり、野菜の成長を観察、収穫準備を考え、収穫、皮むきなどの調理をお手伝い、美味しくいただくことを体験しています。サツマイモの収穫では、子どもたちが家に持ち帰り、給食では大学芋・きんぴら・焼き芋・味噌汁などに使って、子どもたち自身が収穫したものを楽しくいただいています。収穫後乾燥してから食べると甘くなる体験や、切れ端を使ったイモスタンプづくりなども体験しています。園の菜園からは、さつま芋・茄子・きゅうり・オクラなどの収穫があり、もちろん献立に入れて子どもたちも楽しみにしています。5歳児のクラスでは、栄養士がクラスに入って「三色食品と健康」のお話をし、食べ物の働きを、皆で考えるようにしています。		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 離乳食に関しては家庭と連携をとり、子どもの成長に合わせたペースで進められるように日々、栄養士と話し合いを行っています。週に1回「食材チェック表」で家で食べた食材一覧を提出願い、先ずは家で食べてから園でも提供するなど慎重に進めています。栄養士が考えた献立は、園の菜園で収穫したもの、季節の野菜が多く盛り込まれ、食事を通して四季を感じられるようにしています。が、その他の食材は地元の商店(魚屋・肉屋・八百屋・米屋)から仕入れをしています。コロナ禍の関係で、調理師・栄養士が子どもが食事をしている様子を見に行く機会が少なくなりましたが、給食会議や日々の献立表に、各クラスのコメントを記入してもらい、月後半のメニューの改善に役立てています。苦手なものを無理強いすることなく個々の食べられる量や意欲を見ながら量を調節し、みんなで褒めながら食べる意欲を引き出し満足感や達成感を感じられるようにしています。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 連絡帳アプリで家庭との日常的な情報交換をしています。例年なら個人面談・保育参観、保育参加などで保育内容の理解を得ていましたが、今年は、コロナ禍で直接保護者と話す機会が減っています。可能な限り、連絡帳アプリでクラスの活動内容や写真・動画を発信し、子どもの様子や活動の意図などを添えて伝えています。必要な情報は記録しています。		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> コロナ禍で保護者と話す機会が少なくなっていますが、連絡帳アプリを最大限に利用し、状況に応じた個別の支援を行っています。保護者の個々の事情に配慮し、意向や要望、悩みなどに専門的に対応できる支援を行っています。相談は、クラス担任だけでなく、必要に応じて園長や主任も同席し、記録に残し、その後の経過なども確認しています。また、保育所だけの対応に留まらず、適切な関係機関を紹介する体制も整えています。園は、共に子育てをしていることを表明し、信頼関係を築くことに努めています。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 虐待など権利侵害に関するマニュアルを整備し、虐待の早期発見、予防、保護者への援助などフローチャートで明示しています。視診、着替え、表情、態度など全体的に観察し、虐待の可能性がある場合は、職員間で情報を共有し、定められたフローチャートを基に行う体制ができています。現在まで虐待の実績はありません。全職員が虐待に対する視点を統一するために園内外の「虐待予防と対応」や「虐待の事例分析」などの研修を受け、虐待の予防や理解を深めています。虐待を受けたと思われる場合は、園長が速やかに児童相談所など関係機関に繋げる体制ができています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 年間の指導計画を基に各クラスの月・週・日の指導計画について職員間で話し合い、振り返りを行っています。3年連続の評価が分かるシートで毎年、保育全体の自己評価を実施しています。3年の自己評価の経過により、自己の課題や見直しを把握することができますが、各職員の自己評価の結果を改善や向上に繋げる体制が十分ではありません。園では、自己評価だけに終わらず、それを基に振り返り、具体的な行動計画に繋がる話し合いの場を設け、保育の質の向上に繋げていきたいとしています。園長は、職員の自己評価・保育実践の様子、保護者の環境アンケートなどから園の自己評価を作成しています。		